

3. 安全確保への取り組み

3-1. これまでの安全性向上への経緯

私たちはこれまで、新潟県中越沖地震や福島第一原子力発電所事故を契機として、施設の安全対策を強化してきました。

そして、福島第一原子力発電所事故の教訓および海外の知見などを反映して定められた“新規制基準(2013年12月施行)”を踏まえ、さらなる安全性向上のための取組みを強化しています。

私たちは、安全最優先の原点を忘れず、安全性向上に取り組み続けます。

【安全対策強化の変遷】

高い水準の安全性を追求

新規制基準への迅速かつ
確実な対応および自主的な取組み

福島第一原子力発電所事故を踏まえた
緊急安全対策

・電源車の追加配備(2台) ・がれき撤去用ホイールローダの設置 など

新潟県中越沖地震を踏まえた
安全対策

・免震構造の新緊急時対策所の設置 ・電源車の配備(1台) など

従来の規制基準に基づく
安全対策

・国内外の事故事例の調査と設計への反映

安全性の向上



再処理工場における新規規制基準の全体像

従来の基準

新規規制基準

<重大事故対策> → P-40~49参照

- ・臨界事故
- ・冷却機能喪失による蒸発乾固
- ・放射線分解により発生する水素による爆発
- ・有機溶媒等による火災又は爆発
- ・使用済燃料の著しい損傷 他

【新たに追加した対策】 → P-32~36参照

竜巻対策

火山対策

不法侵入対策

溢水対策

化学薬品漏えい対策

<設計基準対策>

【強化した対策】 → P-24~31参照

火災・爆発の対策

地震・津波対策

落雷対策

航空機落下対策

外部火災対策

電源喪失対策

強化

火災・爆発の対策

- ⇒火災感知器の多様化
- ⇒固定式消火器設備の設置
- ⇒影響軽減対策

地震・津波対策

- ⇒基準地震動の引き上げ

落雷対策

- ⇒保安器の追加

航空機落下対策

- ⇒落下確率の評価

外部火災対策

- ⇒防火帯の追加設置

電源喪失対策

- ⇒送電システムの追加

【従来から考慮している対策】 → P-17~23参照

臨界対策

漏えい対策

その他の対策

- ・落下防止
- ・崩壊熱除去
- ・放射線遮へい 等

変更なし

臨界対策

漏えい対策

その他の対策

- ・落下防止
- ・崩壊熱除去
- ・放射線遮へい 等